

---

---

福岡デザイン専門学校

自己評価・学校関係者評価結果報告書

2025年度

---

---

## ●自己点検評価

(令和8年より改訂)

### 3段階評価

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

2：概ね基準を満たしている

1：基準を満たしておらず改善が必要

## 基準1 教育理念・目的・目標

| 小項目                      | 評価項目  | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス                              |
|--------------------------|---|--------------|------------------------------------|
| 1<br>教育理念、目的及び<br>目標の設定等 | ① 教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしているか。 | 3            | 学生便覧P4「学園の理念」「アドミッションポリシー」<br>募集要項 |

### 【評価結果の分析】

- 1-1-① 本学園の理念、学生一人一人の潜在的な能力を見出し、デザインを通じて、社会の諸問題に立ち向かう力を養い、人と社会をつなぐ、社会的価値の創造を目指すという理念を掲げてデザイン教育を行ってきた。AIが加速度的に社会に浸透する現代において、デザインの本質的な価値を追求する人材を輩出していく。

#### アドミッションポリシー

- ・幅広い視野で物事を観察し、学ぶ姿勢を持つ学生。
- ・豊かな感受性と柔軟な発想力を持つための努力を惜しまない学生
- ・さまざまな立場の人と意見を交わし、お互いを尊重し強調する学生。
- ・デザインを通して、人と社会をつなぐ新しい価値の想像に意欲を持つ学生。

●自己点検評価

(令和8年より改訂)

3段階評価

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

2：概ね基準を満たしている

1：基準を満たしておらず改善が必要

基準2 教育課程、教育の実施、学修成果

| 小項目                   | 評価項目   | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス  |
|-----------------------|--|--------------|--|
| 1<br>教育課程の編成と<br>授業科目 | ① 教育課程編成・実施方針に基づき教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。  | 3            | 学生便覧 P14-P17「学則・別表Ⅰの概要・別表Ⅰ」<br>学校パンフレット P12-P13            |
| 2<br>教育の実施            | ① 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ適切な教材が用いられているか。  | 2            | 学生便覧 P15-P17「学則・別表Ⅰ」<br>講義要綱                               |
|                       | ② 基準に基づき成績評価を行っているか。   | 3            | 学生便覧 P31「成績評価規程」 ・ 成績評価基準                                  |
|                       | ③ 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか。 | 3            | 学校ウェブサイト（下部）情報公開内<br>「職業専門実践課程の基本情報」                       |
| 3<br>単位・卒業認定          | ① 学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科ごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか。                         | 3            | 学生便覧 P9-P10「学則第11章」「学則第12章」<br>学生便覧 P35-P36「進級・留年規定」「卒業規定」 |
| 4<br>学修成果目標の達成状況      | ① 卒業認定方針を踏まえ、学科ごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む）についての目標を定め、その目標が達成できているか。                               | 3            | 講義要綱<br>学生のポートフォリオ   |
|                       | ② 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか。   | 2            | 就職状況   |

## 【評価結果の分析】

- 2-1-① 1年次はデザイン基礎、各分野の基礎を学び、2年次から専攻を選択し、さらに専門的に学んでいく構成としている。この構成は、入学後も自分の将来をしっかりと見定めることができ、デザイン力の高い人材育成にも最適である。1年次を基礎、2年次を実践、3年次を応用と着実にステップアップしていく編成である。
- 2-2-① 授業課題は、レクチャー、制作、修正、プレゼン、講評という流れで、ほぼ全ての授業を演習を中心に、知識・技術の向上を図りながら適切に行っている。参考資料や書籍、各種素材やサンプルなど課題に合わせた教材を使用しているが、十分とは言い難く、具体的な内容がわかりにくい。
- 2-2-② 成績評価規定に加え、日本学生支援機構の奨学金や高等教育の修学支援制度に対する学習状況の判定の公平性を高めるため、成績評価基準にそって、厳正に評価を行っている。
- 2-2-③ 本校クリエイティブデザイン学科は、企業などと連携し、実務に関する知識、技術など、実践的かつ専門的な能力を育成する「職業実践専門課程」に認定されている。  
授業総単位数424単位の内、210単位が企業と連携（講師の派遣）による演習の単位数である。
- 2-3-① 単位、課程修了及び卒業については、学則に定めている。また、進級に必要な単位数を定め、一定の知識・技術の修得を条件としている。
- 2-4-① 授業科目ごとに到達目標を定め、学生個々のレベルに合わせた指導や放課後などでのフォローも行い、目標を到達できている。また、ポートフォリオ（作品集）の提出により、習熟度を確認している。
- 2-4-② 就職・進学を希望する者の進路決定率「90%以上」の目標を掲げている。2025年度、就職・進学の希望者は、全体の73%であり、その希望者の就職率は、約81%である。（2026年3月時点）

## 【今後の改善方策】

- 2-2-① 教材について、現状は、ほぼ揃っていると思われるが、情報や技術の進歩、授業内容の変更に伴い、適宜、更新や追加を行う。講義要綱へ具体的内容の記載を行う。
- 2-4-② 就職の希望者でも積極的に就職活動をしないう者、就職への意識が低い者が一定数いる。その学生に対し、進路に関してのアドバイス・情報提供・職業観の確立など、意識の向上を図る。

●自己点検評価

(令和8年より改訂)

3段階評価

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
- 2：概ね基準を満たしている
- 1：基準を満たしておらず改善が必要

基準3 学生の受入れ、学生支援

| 小項目                           | 評価項目   | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス  |
|-------------------------------|--|--------------|--|
| 1<br>学生募集及び入学者の<br>選抜、収容定員の管理 | ① 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定しているか。 | 3            | 2026募集要項 P3・P5～10                                    |
|                               | ② 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか。                                 | 3            | 修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第6号）第7条第2項に基づく確認申請書（様式第2号） |
| 2<br>多様な学生に対する<br>支援          | ① 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っているか。   | 3            | 2026募集要項 P9～10                                       |
| 3<br>学生生活に関する支援               | ① カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか。        | 2            | 2025学生便覧 P66「保健等について」「学校医について」記載<br>P68教室配置図に相談室記載   |
|                               | ② 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか。               | 3            | 事前相談内容を記載した相談シート<br>退学希望者の退学理由等を記載した相談シート            |
|                               | ③ 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか。         | 3            | 2025学生便覧 P66「保健等について」                                |
|                               | ④ 学生の経済面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。                          | 3            | 学生便覧 P41「学納金軽減申請規定」                                  |
|                               | ⑤ 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。                  | 3            | 「就職の流れ」と題した手引きプリントを入学時に全学生に配布<br>キャリア支援課担当者による個人面談   |

## 【評価結果の分析】

- 3-1-① 学生募集要項にて受け入れ方針（求める学生像）、入学資格、選考方法等を明示し、入学選考を公正に行い合否決定している。
- 3-1-② 大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第6号）第7条第2項に基づく確認申請書（様式第2号）をホームページで公表している。
- 3-2-① 現在までに身体障がい、精神障がいのある学生、台湾、中国他からの留学生、大学入学経験者、社会人経験者などが入学している。出席状況や課題提出が困難なこともあるが教職員で声かけ等を行いサポートを行っている。
- 3-3-① 学内に相談室を設置、クラス担任を中心に授業だけでなく、学生生活全般に相談ができる環境ができている。カウンセラーの資格はないが日頃の学生動向を見ており対応はできている。
- 3-3-② クラス担任と、各担当授業の講師が事前に学生の動向を共有し、学習の継続に問題が見受けられた際には積極的に声掛け等を行うなど対応している。
- 3-3-③ 年一度健康診断を行い、学校近隣の医院に学校医として内科医と心療内科医に学生の体調不良を相談できるようにしている。
- 3-3-④ 緊急な経済面悪化の対応できるよう「学納金軽減申請規定」を設けている。
- 3-3-⑤ 学内にキャリア支援課を設置し、就職相談、面談を定期的に行い卒業後の進路の把握を行っている。学内で就職ガイダンスを行い学生が就職に活動に組みやすい環境をつくり、学外のキャリアコンサルタントとの講習会なども積極的に取り入れている。

## 【今後の改善方策】

- 3-3-① 学生対応は適切に行われている。相談室だけではなく学生が安心して話ができる環境をさらに整える。学校外の校医を設置し相談内容によっては入学時に案内した校医の紹介を行う。

●自己点検評価

(令和8年より改訂)

3段階評価

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

2：概ね基準を満たしている

1：基準を満たしておらず改善が必要

基準4 教育実施組織・教員

| 小項目                  | 評価項目   | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス                   |
|----------------------|--|--------------|-------------------------|
| 1<br>教員の配置、募集、<br>採用 | ① 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用しているか。          | 3            | 学校パンフレット P90～93         |
| 2<br>教員の組織編制等        | ① 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか。                       | 3            | 学校法人双葉学園 福岡デザイン専門学校 組織図 |
|                      | ② 教員間で連携、協力体制を構築しているか。   | 3            | 全講師による講師会議議事録           |
| 3<br>教員の資質の向上        | ① 学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか。 | 2            | 学校パンフレット P62～67         |
|                      | ② 職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているか。  | 3            | 学校パンフレット P62～67         |
|                      | ③ 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか。                            | 2            | 学校パンフレット P62～67         |

#### 【評価結果の分析】

- 4-1-① 基礎科目、専門科目の教員には本校の採用基準を満たした専任教員、非常勤講師を選考し確保している。
- 4-2-① 教務部が専任教員、非常勤講師の管理を行っている。
- 4-2-② 1年次から3年次までの授業に専任教員がサポートに入り、非常勤講師の授業を把握している。また、学年が上がっても取組む事がとが出来る課題を行うなど教員同士の連携・協力がなければできないことに取り組んでいる。
- 4-3-① オンライン講習などを利用して教育活動を向上できるように取り組んでいる。
- 4-3-② 行政や企業から多くの連携課題の取組を打診され積極的に教員が中心となり取り組んでいる。
- 4-3-③ 教員は指導力向上のための研修はオンライン講習などを利用しておこなっているが、企業と連携して共に行う時間は少なくなっている。

#### 【今後の改善方策】

- 4-3-① 教員が研修時間を確保でき、積極的に参加や研究ができるよう組織体制を見直していく。
- 4-3-③ 教員が企業と連携して今まで以上に指導力が向上できるよう研修時間等が確保できるよう管理していく。

●自己点検評価

(令和8年より改訂)

3段階評価

3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

2：概ね基準を満たしている

1：基準を満たしておらず改善が必要

基準5 教育環境

| 小項目                | 評価項目  | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス                      |
|--------------------|---|--------------|----------------------------|
| 1<br>教育環境の整備       | ① 教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか。            | 3            |                            |
| 2<br>安全対策、防災組織     | ① 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか。 | 2            | 学生便覧 P42「定期健康診断規定」「保険加入規定」 |
|                    | ② 火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか。            | 3            | 防災マニュアル                    |
| 3<br>施設・設備等の点検、改善等 | ① 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか。             | 3            | 電気、空調、消防、エレベーター等設備点検報告書    |

#### 【評価結果の分析】

- 5-1-① IT技術、システムの進展に合わせ多目的教室を整備し、大型出力機、3Dプリンター、レーザー加工機などを集約、大型作品制作に関連した様々な作業ができるよう整備している。各フロアーに移動可能な大型モニターを配置している。電動工具等においては、FDS工房に集約し管理、運用している。
- 5-2-① 防災避難訓練等により学校における安全対策を行い、併せて定期健康診断、学生保険により学生の健康管理と万一の際のリスクを低減している。
- 5-2-② 防災マニュアルを作成し、校内安全委員会（教職員の担当割、連絡系統）設置、緊急連絡先一覧、緊急時持ち出し品リスト、重要書類の保管整備、備蓄品一覧等を整備している。また、地震・火災等発生時の防災対応フローを定め不測時に備えている。
- 5-3-① 施設・設備担当者（事務部）及び外部提携先（建物管理会社）にて日常点検、定期点検、補修等を行っている。消防点検やエレベーター点検で不備指摘の場合は速やかに機器交換等を行い是正している。

#### 【今後の改善方策】

- 5-2-① 学校保健安全法に基づく学校安全計画書を作成し、防災、防犯、学校環境の安全点検整備等の全般について、さらに教職員の安全に対する意識を高め、学生の安全を確保する。

●自己点検評価

(令和8年より改訂)

3段階評価

- 3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
- 2：概ね基準を満たしている
- 1：基準を満たしておらず改善が必要

基準6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

| 小項目                    | 評価項目   | 自己点検<br>評価結果 | エビデンス                            |
|------------------------|--|--------------|----------------------------------|
| 1<br>中期事業計画と<br>財務基盤   | ① 当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか。                              | 3            | 理事会・評議員会議事録<br>講義要綱 ・ 就職状況       |
|                        | ② 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。  | 3            | 予算書・決算書 ・ 資金推移表                  |
| 2<br>学校運営              | ① 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか。（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む）                | 3            | 理事会名簿 ・ 学園組織表<br>講義要綱 ・ 学校パンフレット |
| 3<br>学校評価の実施と<br>改善活動  | ① 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか。 | 3            | 教育課程編成委員会議事録<br>会社訪問報告書          |
|                        | ② 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。  | 3            | 教育課程編成委員会議事録                     |
|                        | ③ 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表しているか。   | 3            | 学校WEBサイト                         |
|                        | ④ 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか。   | 3            | 教育課程編成委員会議事録                     |
| 4<br>社会からの理解と<br>情報の公表 | ① 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか。   | 3            | 学校WEBサイト<br>学校パンフレット             |
|                        | ② 当該専門学校と関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体とのつながりを得るよう取組んでいるか。                                     | 3            | 包括提携契約書<br>デザイン制作委託契約書           |

## 【評価結果の分析】

- 6-1-① 重点項目として、学生総数、学科構成、学校評価、教育に質向上、人員補強、広報ブランディング、産学連携・大学等提携、財務改善などを挙げ、年度毎の目標値や要点項目を明示している。
- 6-1-② 本校の事業収支は、入学者および在校生の総数に大きく左右されるとの構造的課題がある。一方で、資金運用（資金収支）においては、適切な予算管理（経費削減）を行い教育活動に最低限必要な資金水準を維持している。
- 6-2-① 学内理事、学外理事（デザイン、環境整備関係）を組織し、社会と職業教育との齟齬がないよう教育内容を定め、管理している。また、教育力の向上を意識出来るように専任教員は、専門分野を管理、運営できるように配置している。また、学生の学校生活という側面も助力できるよう事務職員も配置されている。
- 6-3-① 学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会からの意見を反映して、学校運営の改善・向上に活用している。
- 6-3-② 教育課程編成委員会を年2回開催している。（2025年度は8月20日・3月13日実施）
- 6-3-③ 学校WEBサイトにて公表している。
- 6-3-④ 学校評価の結果に基づいて改善への取り組みを組織的かつ継続的に行っている。
- 6-4-① 学校WEBサイトやSNS等で常に発信を行なっている。また、地方行政とも連携を図り、学生に対するガイダンスの実施や情報発信も行なっている。
- 6-4-② 業界組合や県行政、近隣の市町村とも提携や連携を図り、デザインの提供、学生の派遣などを行なっている。また、他県のデザイン教育機関とも連携や相互交流を行っている。

## 【今後の改善方策】

- 6-1-② 入学生確保のための広報戦略の再構築とともに学納金以外（寄付金等）の外部資金導入や中長期的な収支バランスの最適化を図り、財務基盤の安定化を継続的に進める必要がある。